

鳥取県告示第539号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大谷溜池土地改良区から役員が
退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成24年7月27日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

退任した役員の氏名及び住所

監 事 汐 田 博 西伯郡大山町妻木522
" 山 根 朗 義 西伯郡大山町平田92
平成24年6月28日退任

就任した役員の氏名及び住所

監 事 汐 田 博 西伯郡大山町妻木522
" 谷 野 正 西伯郡大山町平田98
平成24年6月29日就任 任期 4年